

事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部長寿介護課	■担当係	高齢福祉係
■評価事業名称	成年後見制度利用促進支援事業		
■事業開始年度	令和元年度		
■評価事業コード	043100 - 042	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり	
	■基本施策	02 高齢者や障がい者などの自立した生活への支援	
	■施策	03 高齢者への生活支援の充実	
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	(未入力)		
■法令等の名称			
■関連計画の名称			
■事業の概要	認知症や障がい等で判断能力が不十分になっても、自らの権利を守り、住み慣れ地域でその人らしい生活が継続できるよう、成年後見制度の適切な利用を含む権利擁護支援体制を構築することを目的とする。成年後見制度利用促進審議会に関する事務、北上市成年後見制度利用促進基本計画の策定に関する事務、成年後見制度利用促進のための広報、普及啓発、地域連携ネットワークの構築及び中核機関整備に向けての調整		

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和1年度事業計画	令和1年度事業量実績
01	成年後見制度利用促進支援事業			・基本計画庁内策定委員会の開催 1回 ・利用促進審議会の開催 1回

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	備考
直接事業費				89	
人件費				7,851	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト				7,940	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	28年度	29年度	30年度	1年度	指標の説明
01	成年後見制度利用促進審議会開催回数				1	

事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

成年後見制度利用促進基本計画策定に向けて、第1回審議会を開催した。

問題点・課題等

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了